

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社ステムセル研究所

【英訳名】 StemCell Institute Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 崇文

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目22番10号

【電話番号】 03 - 5408 - 5279

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 室長 乗岡 彩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目15番12号

【電話番号】 03 - 5408 - 5325

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 室長 乗岡 彩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	1,316,683	1,579,198	1,781,943
経常利益	(千円)	153,514	263,397	212,554
四半期(当期)純利益	(千円)	97,590	172,293	133,726
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	704,805	704,805	704,805
発行済株式総数	(株)	5,123,300	5,123,300	5,123,300
純資産額	(千円)	2,067,846	2,269,900	2,103,983
総資産額	(千円)	4,987,423	5,589,417	5,215,602
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	9.67	16.81	13.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.5	40.6	40.3

回次		第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.57	6.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におきまして、当社のメイン事業である「さい帯血保管」サービスの認知度向上のためのデジタル・マーケティング及び2021年4月より開始した、日本初の「さい帯（へその緒）保管」サービスが着実に業績の向上に貢献し、過去最高の売上高を計上いたしました。

また、2021年3月12日付で厚生労働省（関東信越厚生局）より特定細胞加工物製造許可を取得し稼働させた横浜細胞処理センターの体制強化も順調に進んでおり、中期目標である年間約2万検体（従前の約3倍）の処理能力を既に確保しております。

3年に亘り社会経済活動に多大な影響を与えた新型コロナウイルス感染症については、5月に法律上の位置付けが見直しされる事が決まり、当社の主要なマーケティングチャネルである医療機関も正常化に向けた動きが進んでおります。これにより、本年1月に業務提携した、株式会社ベビーカレンダーとの双方向マーケティングを含めたデジタル（オンライン広告、SNS等）とリアル（産科施設内でのPR等）マーケティングが相乗効果を上げる事で、来期以降の更なる業績拡大に繋がる見込みです。

「さい帯血」を用いた再生医療分野につきましては、昨年8月に高知大学医学部附属病院小児科より、国内初となる脳性麻痺児に対する自家臍帯血投与の臨床研究（第 相試験）の良好な結果が論文発表されました。大阪公立大学大学院医学研究科発達小児医学教室を中心とした多施設共同研究により進められている、低酸素性虚血性脳症（HIE）児に対する自己臍帯血幹細胞投与（第 相試験）につきましても、初の症例に対する投与が無事終了する等、臨床研究が順調に進んでおります。

米国においては、デューク大学での第 相試験の良好な結果を受け、同大学にて脳性麻痺児等へのさい帯血投与プログラムが進められており、当社にさい帯血を保管されている方が参加される例が増加しております。

「さい帯」を用いた研究開発につきましては、引き続き、大阪大学大学院医学系研究科スポーツ医学教室と設立した「運動器スポーツバイオメカニクス学講座」において、新たな半月板治療法の開発を推進しております。また、東京大学医科学研究所セルプロセッシング・輸血部及び東京大学医学部附属病院ティッシュ・エンジニアリング部との小児形態異常等の先天性疾患に対する治療法の開発も推進しております。

そして、「さい帯血」及び「さい帯」の培養時の生産物（エクソソーム等）を利用した当社保管者向けの事業や、大手事業会社との女性の健康に対する総合支援を行うフェムテック事業等の新しい事業も、来期のスタートに向け積極的に推進しております。

これらの活動の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、過去最高の1,579,198千円（前年同期比19.9%増）、営業利益は261,514千円（同55.4%増）、経常利益は263,397千円（同71.6%増）、四半期純利益は172,293千円（同76.5%増）となっております。

なお、当社は、単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は5,589,417千円となり、前事業年度末に比べ373,814千円増加いたしました。流動資産は4,438,212千円となり、前事業年度末に比べ259,865千円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の取得等により現金及び預金が203,253千円減少した一方、売上の増加及び分割払いを積極的に活用したことに伴い売掛金が460,441千円増加したことによるものであります。固定資産は1,151,205千円となり、前事業年度末に比べ113,948千円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の取得により投資その他の資産が147,116千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は3,319,516千円となり、前事業年度末に比べ207,897千円増加いたしました。流動負債は3,245,340千円となり、前事業年度末に比べ193,535千円増加いたしました。これは主に、前受金が261,632千円増加したことによるものであります。固定負債は74,175千円となり、前事業年度末に比べ14,361千円増加いたしました。これは主に、役員退職慰労引当金が9,356千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,269,900千円となり、前事業年度末に比べ165,917千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は5,970千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,460,000
計	19,460,000

(注) 2022年11月8日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は19,460,000株増加し、38,920,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,123,300	10,246,600	東京証券取引所 (グロース市場)	株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。なお、単元株式 数は100株であります。
計	5,123,300	10,246,600		

(注) 2022年11月8日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は5,123,300株増加し、10,246,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	5,123,300	-	704,805	-	589,805

(注) 2022年11月8日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は5,123,300株増加し、10,246,600株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,120,800	51,208	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	5,123,300		
総株主の議決権		51,208	

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。
3. 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の表は当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末現在において、単元未満株式の買取請求に伴う自己株式を23株保有しております。
2. 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の単元未満株式は、当該株式分割前の株式数にて記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,511,319	3,308,065
売掛金	594,475	1,054,917
原材料及び貯蔵品	40,149	33,858
前払費用	32,295	36,802
その他	1,674	7,986
貸倒引当金	1,567	3,418
流動資産合計	4,178,346	4,438,212
固定資産		
有形固定資産	647,603	615,541
無形固定資産	24,670	23,564
投資その他の資産	364,982	512,098
固定資産合計	1,037,256	1,151,205
資産合計	5,215,602	5,589,417
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,957	24,329
未払法人税等	77,903	49,993
前受金	2,745,081	3,006,714
賞与引当金	42,744	24,534
その他	156,117	139,769
流動負債合計	3,051,805	3,245,340
固定負債		
役員退職慰労引当金	8,720	18,076
資産除去債務	51,093	51,210
その他	-	4,888
固定負債合計	59,813	74,175
負債合計	3,111,619	3,319,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,805	704,805
資本剰余金	589,805	589,805
利益剰余金	809,372	981,666
自己株式	-	91
株主資本合計	2,103,983	2,276,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	6,284
評価・換算差額等合計	-	6,284
純資産合計	2,103,983	2,269,900
負債純資産合計	5,215,602	5,589,417

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,316,683	1,579,198
売上原価	495,020	568,901
売上総利益	821,662	1,010,297
販売費及び一般管理費	653,395	748,782
営業利益	168,267	261,514
営業外収益		
受取利息	208	1,231
還付加算金	550	-
助成金収入	85	653
営業外収益合計	845	1,884
営業外費用		
支払手数料	-	0
株式交付費	6,219	-
株式公開費用	9,378	-
営業外費用合計	15,597	0
経常利益	153,514	263,397
税引前四半期純利益	153,514	263,397
法人税、住民税及び事業税	48,067	85,876
法人税等調整額	7,856	5,227
法人税等合計	55,924	91,104
四半期純利益	97,590	172,293

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	69,801千円	76,890千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月25日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2021年6月24日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)により新株式256,200株の発行をしております。当該増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ329,985千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が704,805千円、資本剰余金が589,805千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社の事業セグメントは、細胞バンク事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社の事業セグメントは、細胞バンク事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	細胞バンク事業	計	
一時点で移転される財	1,072,797	1,072,797	1,072,797
一定の期間にわたり移転される財	243,885	243,885	243,885
顧客との契約から生じる収益	1,316,683	1,316,683	1,316,683
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,316,683	1,316,683	1,316,683

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	細胞バンク事業	計	
一時点で移転される財	1,298,009	1,298,009	1,298,009
一定の期間にわたり移転される財	281,188	281,188	281,188
顧客との契約から生じる収益	1,579,198	1,579,198	1,579,198
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,579,198	1,579,198	1,579,198

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	9円67銭	16円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	97,590	172,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	97,590	172,293
普通株式の期中平均株式数(株)	10,090,085	10,246,559

(注) 1. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2022年11月8日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月1日付で株式分割及び定款の一部変更を行っております。

1 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、発行済株式総数を増やし、投資単位当たりの金額を引き下げることによって、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2022年12月31日(土曜日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2022年12月30日(金曜日))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,123,300株
今回の分割により増加する株式数	5,123,300株
株式分割後の発行済株式総数	10,246,600株
株式分割後の発行可能株式総数	38,920,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2022年12月15日(木曜日)
基準日	2022年12月31日(土曜日) 基準日当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2022年12月30日(金曜日)となります。
効力発生日	2023年1月1日(日曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年11月8日開催の取締役会決議により、2023年1月1日(日曜日)をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,460,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>38,920,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更効力発生日 2023年1月1日(日曜日)

3 その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、当社の資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 2月14日

株式会社ステムセル研究所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 慧 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステムセル研究所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステムセル研究所の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。